

はじめに 寄せられ続ける無数の #MeToo

北原みのり

本書は、AV被害者の声を聞き続けてきた者たちによる記録であり、証言集です。

AVに強制的に出演させられる被害は、ばつぷすに寄せられた相談の声によって大きな社会問題になりました。「AV産業には必ず被害者がいるはずだ」として活動してきた、女性福祉の現場で働くソーシャルワーカーたちの信念が、社会の声になった瞬間でした。

それまで多くの人が、AVには被害者などいないと考えていました。何より、AVに出演した女性自身が被害を告発することは、ほとんどありませんでした。たとえそれが同意に反する性被害そのものであっても、お金をもらったとたん「仕事」として認識され、被害の告発をより難しくするのです。

また、被害を訴えれば個人が特定されてしまうという恐怖から、口を閉ざす被害者の方が圧倒的に多数です。そもそも、この問題が明らかになったのも、女性が業者を訴えたからではなく、出演を拒否した女性が業者に「違約金を払え」と訴えられたことが発端でした。

それでも、開けられたブラックボックスの蓋は、二度と閉じることはできません。二〇一五年に

A Vの被害が大きく報道されて以来、ぱっぷすには、絶望の淵に立った#MeTooの声が途切れることなく寄せられています。なかには、数十年前の被害の声もあります。恐怖に怯える無数の#MeTooがA V産業の中から発せられ続けているのです。

本書のプロジェクトは二〇一九年春にスタートしました。ぱっぷす結成から一〇年の節目に、私たちのもとに寄せられた多くの声を公論化すべきだと考えたのです。さまざまな事情から出版までに三年を要しましたが、この三年間に、ぱっぷすの業務はこれまでにない勢いで拡大しています。何より、ネット上の自分の性的な映像を削除したいという要望が加速して増えています。コロナ禍の緊急事態宣言の下、自宅で過ごす男性が増えたことからボルノ需要が急増し、それに伴って盗撮やリベンジボルノなど、デジタル性暴力の被害が相次いでいます。さらにコロナ禍で職を失った女性たち(バンデミックで失業した人の約七割が女性です)が、性産業に搾取される現実も見えてきました。そのため、ぱっぷすは二〇二〇年冬から新宿歌舞伎町でアウトリーチを始めました。被害の相談件数は激増していましたが、困難を抱える女性とリアルにつながるべきだと、現場の支援者たちが決断しました。アウトリーチは週に二度、雨の日も雪の日も休むことなく行われ、お菓子や温かいお弁当、寒い日はカイロなどを手渡しながら、女性一人ひとりに声をかけていきます。多くは若年の女性で、彼女たちに群がるように男たちが買春をもちかけているのを目の当たりにします。そこで報告される現実には、私は何度も言葉を失いました。たとえば吹雪の極寒の夜、さすがにこんな日に買春目的の男などいないだろうと思ったなら、いつも以上に多くの男性の姿があったとい

ます。聞けば、雪や雨の日は女性たちが早く暖を取りたいという理由で「価格交渉ができるから」だということです。若いサラリーマン風から女性たちの祖父ほどの年齢まで、さまざまな世代、職種の男性が女性に声をかける姿を見ると、買春者に「特徴」などないことがわかります。あたりまえのように「女の子を買う」という日常が、あの手この手で女性を「商品化」しようとする日常が、今の日本にはあるのです。

AVが日本で飛躍的に発展し始めてから約四〇年が経ちました。被害者を再生産しながら発展していったこの業界が、私たちの社会に、私たちのセックス、私たちの意識、私たちの人生に、どのような影響を与えているのか。生まれた時からAVのある社会をあたりまえのように生きている人が大半になってきた日本で、この問題を分析するのは困難なことかもしれません。

それでも、デジタル化によって、AVの被害がより広範に、そして長期にわたっているという現実があります。これはもちろん日本だけの問題ではなく、国際的には、デジタル性暴力の問題にアクティビストやアカデミアのフェミニストたちが声をあげ、法制度の確立や被害者救済のための取り組みが始まっています。デジタル性暴力やポルノ被害者救済の観点から見れば、日本が著しく立ち後れているのは事実です。だからこそ多くの人に、この問題に関心を持っていただきたいと心から願います。AVのために人生を中断させられた被害者、AVのために自らの命を絶った女性たちに寄り添ってきたぱつぶすの声を、多くの方に聞いていただきたいのです。

今、怖いほどの勢いで、若年層女性に向けて性産業への間口が広がっているのを実感します。性

産業を批判すること自体が、性産業差別につながるのだ、という声も私たちには届きます。それでも、実際に相談を寄せる女性たちの声を聴いている限り、日本の性産業の現場で起きていることは、ポジティブな性の自己決定権などからは最も遠い暴力です。それを選ばなければ生きていくことができないうギリギリの選択を、「自己決定」だ、「自己責任」だと呼ぶことで見えなくなる暴力に、無数の女性が悲鳴をあげている現実を直視するべきなのです。

リアルであっても、デジタルであっても、暴力の構造は同じです。この本では、その暴力の正体を、さまざまな分野でばっぶすに関わる専門家たちが記しました。被害者の声に向き合うことで、自らの人生も変わっていくかざるを得なかった私たちの記録です。

* * *

ばっぶすを結成したのは、ポルノ被害を調査研究してきたグループと、女性福祉に関わってきたソーシャルワーカーの女性たちでした。二〇一七年のNPO法人化に尽力された田口道子さんは、一九七〇年代から性搾取の問題に取り組み、性の尊厳のために闘ってこられました。「慰安婦」運動も積極的に支援して下さり、後輩たちに惜しみなくご自身の知識をわけ与えて下さる方でした。二〇一九年二月に闘病の末亡くなられた田口さんに、この本を捧げたいと思います。そして田口さんが寄り添ってきた無数の女性たちに、この本を捧げます。深い絶望のなかで死を選んだAVの被害者たちに、そして今も眠れぬ夜に苦しんでいる無数の被害者に、この本を捧げます。

性の尊厳が守られる社会を諦めないために。

目次

はじめに 寄せられ続ける無数の #MeToo …………… 北原みのり v

第 I 部 埋もれたポルノ被害者の声を聞き続けて…………… 1

—— #MeToo がここにあった

第 1 章 AV 制作過程での性暴力被害を掘り起こす…………… 宮本節子 2

第 2 章 AV 事件の裁判をどう闘うか…………… 笹本潤 28

——被害の実態と法のギャップの中で

第 3 章 「本当に素朴な田舎の子だった」…………… 岡恵 48

—— AV 被害当事者の語りを聞く

第4章 AV出演強要問題から考える

「自発的でない同意」……………竹山明子

——「自由意志」と「強制」の狭間で

67

第II部 インターネットに乗る性被害

——量と質の飛躍的展開

85

第5章 インターネットが被害を無限に拡大する……………宮本節子

——相談から見えるデジタル性被害の実態

86

第6章 韓国でデジタル性暴力と闘う——DSOの活動から

……………ヘオラギ／チャ・ウンハス／イ・ハンギ(訳イ・ジョンヒョ)

106

第7章 オンライン・ポルノと性の人格権……………中里見博

131

第Ⅲ部 ポルノの日本化

ジャパナイゼーション

——デジタル性被害を牽引する「性進国」ニッポン

149

第8章 AVカルチャーを輸出する

ポルノ大国・日本……………北原みのり

150

第9章 「ゲイシヤ効果」

——欧米は日本の性産業をどのように利用しているか……………キャロライン・ノーマ

167

座談会 苦しみへの共感から支援は始まる

……………岡恵／金尻カズナ／北原みのり／宮本節子

182

おわりに ぱつぶすの活動を支えている人々……………宮本節子

213



第 I 部

埋もれたポルノ被害者の 声を聞き続けて

——#MeTooがここにあった

AV制作過程での 性暴力被害を掘り起こす

宮本節子

相談という#MeToo

ばっぷす(ポルノ被害と性暴力を考える会)の結成は二〇〇九年五月一日。

その前年の二〇〇八年、婦人保護施設(売春防止法等を根拠法とする福祉施設)の有志が集まって、青少年向けにポルノの解説書を出版した理論社を相手に、この本の出版停止と回収を求める署名運動を起こした。婦人保護施設は全国に五十カ所もなく、福祉関係の施設の中ではきわめて少数で、福祉業界でも知らない人がいるくらいに希少な存在だ。その小さな施設群の、さらに限られた有志が集まった抗議運動であった。しかしこの抗議運動は、女性の問題を扱っている団体ばかりでなく、全国の福祉施設に広がった。この活動がひとまず終了した後、運動を担った婦人保護施設やポルノ・買春問題研究会の有志たちは、運動の余韻、エネルギーを絶やしたくないと考え、婦人保護施設職員に限らず、広く同志を募って、ばっぷすを結成した。

私たちは会の目的を次のように定めた。

「ポルノグラフィの制作・流通等を通じて、あるいはその影響を受けて生じているさまざまな人権侵害や性暴力の問題について議論・調査・検討し、この問題を社会に広く訴えていくことを目的とする」と。

当初のばつぶすの一番の目標は、ポルノグラフィは大人のファンタジーではなく、そこには生身の性暴力被害者がいることを広く認知させていく社会啓発であった。当時はまだ、具体的な被害者の姿が、私たちには明確には見えていなかったのである。

この啓発活動は成功した。実際にアダルトビデオ(以下AV)の制作現場で性暴力の被害者となった人たちが沈黙を破って、「相談」という形で私たちの前に現れたのである。ばつぶすに寄せられる相談は、一種の「MeToo」だったのだ。自分が直面したこの困難は、誰かに相談し、助けを求めた方がいいことなのだという認識が広まり、定着していった。このことを相談してもいいのだったら、私も相談したい！」と。

二〇一三年、この声に押されて、ばつぶすは二四時間三六五日対応の相談窓口を設けた。一人の献身的なボランティアの存在によって、この体制が可能になったのである。ばつぶすの約一〇年について、ここでは主に相談活動がどのように展開し、また発展していったかについて記したい。

1 二つの抗議運動 「表現の自由と女性の性的尊厳」に向き合う

(1) 理論社『ひとはみな、ハダカになる。』への抗議

A V監督バクシー山下の書籍

ぱっぷすの具体的な活動は、筆者が二〇〇八年三月一七日付『朝日新聞』夕刊(東京版第一一面)のわずか三四文字の記事、「③バクシー山下『ひとはみな、ハダカになる。』(理論社、一二六〇円)」を見つけたことに始まる。

筆者にとつて、この出版社と著者の組み合わせはまことに奇異で、誤植かと思うほどであった。理論社は、戦後日本の革新系の出版界を牽引し、大人から子どもまでを対象に良書といわれる本を世に出してきた出版社。かたやバクシー山下は、一九八〇年代後半から、当時の日活ロマンポルノとは一線を画したA V分野(女性への侮蔑や凌辱性、性暴力の極端な先鋭化が特色である)を開拓し、わけでもその分野の制作者たちがやりたくてもできなかった、女性への凌辱の極みを撮ることで一世を風靡したA V監督、というマッチングである。この監督は、特に革新系の評論家等から、人間の根源的な性のありよう(その実、男の側からだけの性的欲望に過ぎない)を開拓的に映像化していると、してもてはやされていた。端的に言えば、女の身体を使用して凌辱の限りを尽くしてみたいと欲望

している、ある種の男の嗜虐^{しぎやく}的性願望を映像化したに過ぎないのだが、その願望を実現させたという意味で、革新的^レであり、当時(今も)刑法のわいせつ罪で規制されている、性表現^レに、先鋭的に挑戦^レしたと受け取られ、このことに拍手喝采をする一定の人々がいたということだ。

革新的な出版社が、革新的な、アダルト映像を撮る監督に青少年向けのAVの解説書を書かせ、出版した――。

男目線で興味本位に性を書いた本を、何の前提もつけずに青少年に差し出していいのか。

折しも、筆者は、全国婦人保護施設等連絡協議会民営施設長会に設置されていた「売春防止法見直し検討会」の外部委員をしていた。その会合にこの本を持ち込んだ。

「このような本が青少年向けに出版され、販売されており、公立図書館で借りることができる。みなさんはこの事態をどうお考えになりますか？」

しばし回し読みをし、場はしんとなった。この監督のファンはいなかったが、理論社のファンの人たちは少なからずいた。

売春防止法見直し検討会を構成する人々は、婦人保護施設の現場に携る実践者として、施設利用者の姿を通して、まさに具体的に、現代の売買春問題の矛盾の結節点を日々目の当たりにしていた。私たちの目の前にいるのは、ドメスティックバイオレンス(DV)、性風俗、AV出演、ホームレス売春などの性暴力の被害者たちである。性暴力に晒されて生活の基盤を失い、身体や心も破壊されて、生活の再建、人生のやり直しを求めて婦人保護施設にたどりついた人々だ。

そのような実践背景を持つ関係者が、理論社の出版した本を手にしたのであった。

しばしの沈黙が続いたのち、一人がようやく口を開いた。

「理論社にこの本の回収、絶版をお願いしましょう」

有志の女性十数人が集まり、バクシーシ山下監督制作の『女犯2』を視聴した。AVを見たことのない人はいなかったが、ここまで残忍冷酷に女性を客体化し凌辱した映像は初めてだった。全裸の女性が衣類とともにドアの外へ投げ捨てられるラストシーンで、期せずして一斉に悲鳴が上がった。これは婦人保護施設にやってくる女性たちの来し方の姿であり、なぜ彼女たちが身体的にはもちろんのこと、精神的にもきわめて重いPTSD（心的外傷後ストレス障害）を残すのか、あらためて得心したのである。中には、視聴後数日間心身の不調を感じる者もいた。性暴力被害を受けた女性を対象とする福祉の現場にあって、さまざまな修羅場を経験しているはずなのに、たとえ映像であっても、女性がこれほどまでに残酷に虐待される場面には慣れることができなかつたのだ。

「人間の尊厳」という視点から表現の自由を考える

論議の中心は、理論社に回収・絶版を求めるとして、「表現の自由・出版の自由に抵触しないか」であった。言うまでもなく、集まった誰もがこの自由がどれほど大切かは十分に自覚していた。しかし、施設にたどりついた性暴力被害者の実態を見ている者として、表現の自由を守るために他者の性的人権が侵害されてもいいのか、表現の自由・出版の自由とは誰のための、何のための自由

なのかという、原点から考えざるを得なかったのである。

関連する問題として、障害者差別や部落差別の撤廃には熾烈な闘いの経過がある。現在、障害者や同和問題に関して無定見な差別用語の使用は社会的に許容されていない。差別は、当事者の尊厳や人権を侵害すると同時に、私たちの社会を豊かにもしないからだ。

そもそも表現の自由には、国家権力からの一般民衆の自由が根本にあるが、現代社会では、個人であっても、表現する力があること自体が権力の行使に当たると考えるべきだろう。表現の自由には制限があるし、表現者には社会的責任がある。女性の身体を被写体にする性表現についても、当然社会的責任が問われなければならない。

結論は「表現の自由対人権」ではなく、「表現の自由も人権も」であった。障害者の障害特性や被差別部落出身者の出自を笑いものにして娯楽に仕立て上げることはまったく容認されていないのだから、女性の尊厳についても同じではないか。

このような文脈を現在考えると、国家権力からの自由と、市民による特定の出版社への批判について、やや混同していたと思う。出版社⇨表現する力のある者と市民⇨批判者は、権力関係において対等である。したがって、出版社は国家に対して出版の自由を持っているのであり、市民からの批判には、出版の自由を前提に批判を拒絶するのではなく、批判内容に答えなければならなかったのだ。そして、私たちもまた、応えるよう断固要求すべきだったと今は思う。

私たちは理論社に回収・絶版を求める論拠を次のように整理した。

バクシーシ山下による女性の扱い方が発しているメッセージの文脈やその意味をこそ問う。彼のビデオの本質は、複数の男性に取り囲まれた女性を男の圧倒的な暴力の元に無力化し、いたぶり、陰惨な残虐行為を加えることを、映像的に「工夫」をこらして、女性の人格とその肉体を徹底して侮蔑的・暴力的・破壊的に扱い、それを商品化して、このような女性の扱い方と扱われ方を視聴者の娯楽として提供している暴力性にある。そのようなビデオの監督に青少年向けの本を執筆させていること、これは女性に対する重大な人権侵害だ。今にして思えば、私たちが強い怒りを覚えたのは、彼のビデオの本質が、映像による女性に対するヘイトスピーチそのものだったからである。ただ当時はヘイトスピーチがようやく社会問題化したところであり、そこまで概念化できなかった。さらに、この本の最も欺瞞きまん的な点は、山下が、自らのビデオのこれほどまでの暴力性をまったく書いていないことだ。「嫌々だが我慢しながらしようがなくなるセックスもある」と彼は軽く書く。拒否しているにもかかわらず強いられるセックスとは、性犯罪そのものである。性犯罪はまったく肯定できないし、まして青少年に性暴力を肯定するメッセージを届けるわけにはいかない。

この本は、読者である青少年に対して、その深刻な暴力を覆い隠した上でAVを通して性に対する関心をかき立て、実際にAVを観ることへと誘導し、女性に対する重大な蔑視や差別感を植え付けかねない現実的な危険性をもっている。ここに最大の問題がある。

加えて、理論社はその信頼ある出版の歴史ゆえに、この本を出版したことによって、バクシーシ山下というAV監督の性暴力性に社会的正当性を与えている。理論社に対する読者の信頼を通じて

流布させ、同社の児童書を愛してきた読者の信頼をも裏切った責任はきわめて大きい。

婦人保護施設には、性暴力によって受けた傷を長い長い歳月にわたって抱え、苦しんでいる女性たちが暮らしている。家庭内でAVの映像と同じような性行為を強要され、生命の危険にさらされて保護される女性たちは後を絶たない。こうした性被害の実態を見るにつけても、子どもたちに伝えるべきは、両性の対等な関係の中で育まれる性の豊かさである。子どもたちを新たな被害者、また加害者にしてはならない。このように訴えて、抗議の論点整理を締めくくった。

「アダルトビデオに出るような女の子は頭が軽い」

二〇〇八年八月から一万筆の賛同者を目標に、理論社に山下の本の回収・絶版を要望する署名運動を始めた。婦人保護施設や女性団体ばかりでなく、児童養護施設や軽度の知的障害者が利用している施設などにも依頼文を郵送した。そして特筆すべきは、これらの施設群からそれぞれ一〇〇〇名以上の署名が集まったことである。性の商品化、暴力化は、婦人保護施設だけの問題ではなかったのだ。すなわち、ある種の福祉施設には性暴力被害者が集積していることをうかがわせる数値であった。そして二〇〇八年一月二日時点で一万四五七筆の署名が集まった。

一万余名の署名を上等な風呂敷に包み、二〇〇八年一月一七日に理論社に赴き、社長、編集者らと三時間四〇分にわたって面談した。

理論社は、出版の自由、表現の自由のもとに行っていることを理解してほしいと主張した。私た

ちは、その自由の大切さは十分承知しているが、その自由の主張の下でなされる活動によって、自分の性の尊厳が脅かされる女性たちがいることを、実例をあげて説明した。

この本の企画編集を担当した編集者の言葉が忘れられない。

「アダルトビデオに出るような女の子は頭が軽い」

失言だとすぐに気がついたらしい表情を浮かべていたが、この発言を取り消すことはなかったし、そばで聞いていた理論社の幹部も取り消しを求めなかった。私たちの怒りにさらに火が付いたのは言うまでもない。私たちの後ろにいる数知れない女の子たちが侮蔑されたのである。この悔しさを忘れることはできない。

論点は平行線をたどり、会話は決裂した。

なお、理論社との話し合いの経過とその分析は、森田成也「理論社問題とポルノグラフィの政治学」〔論文・資料集 第9号〕ポルノ・買春問題研究会（APP）、二〇〇九年）に詳しい。

AVにおける性暴力問題 理論社への抗議運動の意義

理論社問題を通じて、一出版社への抗議運動という狭い枠を超えて、AVにおける性暴力という、まだ顕在化されていない社会問題が存在することを広く訴える必要性を自覚することとなった。具体的には、「ポルノ被害と性暴力を考える会（ぱっぷす）」を結成する決定的な契機となったのである。

理論社に対する抗議運動の意義は、主に四つあったと考える。